

令和8年度青森県高等学校総合体育大会宿泊要項

※以下の記載事項は、県旅館ホテル生活衛生同業組合（以下、「旅館組合」という。）に加盟している宿舎が対象です。（ただし、独自に旅行会社・インターネットを通して予約した場合は対象となりません。）

1 基本方針

- (1) 大会参加者は、旅館組合を通して手配することも各校で直接手配することも、どちらでも可とします。ただし、旅館組合に加盟していない施設では、県高体連と旅館組合の協定内容が適用されず、宿舎とのトラブル等が発生した場合も旅館組合では対応できません。
- (2) 部屋の広さは一人あたり2畳以上を基本とし、選手への浴衣、タオル等のアメニティ(付属品)の提供はしないことを原則とします。
- (3) 感染症拡大防止のためのマスク着用、手指の消毒は個人の判断とするが、密集する場所では励行すること。

2 宿泊参考料金について

令和8年度は令和7年度同様、宿泊協定料金の策定をせず、「宿泊参考料金」として提示します。宿泊施設によっては、繁閑の状況、部屋タイプ等の諸条件により下記「宿泊参考料金」より高額となる場合がありますので、宿泊施設と協議の上、ご予約ください。

また、予約の際に宿泊料金・食事条件・キャンセルの場合のルール等についても必ずご確認くださいようお願いいたします。

◎宿泊参考料金

区 分		① (1泊2食付)	② (1泊朝食付)	③ (1泊素泊)
選 手	料 金	6,500円	5,300円	4,600円
引 率 者	個 室	8,000円	6,800円	6,100円
	相 部 屋	7,000円	5,800円	5,100円

- (1) 料金はすべて税抜き表示の金額です。
- (2) 弁当は希望により斡旋しますが、対応できずお断りする場合があります。宿舎側と相談してください。
- (3) キャンセルについては、各施設の宿泊約款によりキャンセル料が発生する場合があります。
- (4) 早着遅発等で部屋を使用する場合の休憩料金については、宿舎側と相談してください。
- (5) 負け帰りなどによる不確実な宿泊については、宿舎と綿密に連絡を取り合い、早めに対応してください。また、宿泊費の精算は退室前に済ませてください。
- (6) 11月から翌年3月までは、冬季料金（一人200円(税抜)、ただし、スキー競技・スケート競技は500円(税抜)）を徴収します。この期間外においても、暖房が必要と判断して使用した場合には徴収することがあります。

3 宿泊申込み

- (1) 各校部単位で、宿泊申込書により直接宿泊施設へFAXで申し込んでください。
- (2) 申し込み人数はエントリー数を原則とします。
- (3) 会期の早い、陸上競技、自転車競技、野球、サッカー、ヨット競技等についても、同様とします。
- (4) 申し込みは、令和8年4月15日(水)～5月13日(水)の期間とします。

4 そ の 他

- (1) 駐車場、バス等での送迎など、経費負担が生ずる場合があるので、予め宿舎に確認してください。
- (2) 入湯税は徴収しないこととしていますが、不明な点がある場合は宿舎に確認してください。
- (3) この要項に定める宿泊料金については、県高校総体（冬季競技を除く）においてのみ適用します。県春季及び県秋季新人大会等については、別途定めた宿泊要項によるものとします。
- (4) 生徒が食物アレルギーの場合は、決定した宿舎に予め連絡してください。
- (5) 精算は原則現金による支払とし、クレジットカード・電子マネーでの支払いは禁止します。

※この要項は、令和7年10月28日旅館組合との協議により策定